

韓国における「入学査定官制 (Admissions Officer System)」の

実態と課題

趙 卿 我

1. はじめに

韓国における「入学査定官制 (Admissions Officer System)」とは、大学入試の抜本的な問題解決のため、2007 年から学生選抜についての専門家である「入学査定官 (Admissions Officer)」を大学側が採用し、入試を行うことである。この制度は、従来の成績の点数化や単純合算など（学生生活記録簿¹、大学修学能力試験、大学別考査）による選抜方法が招いたといわれている学力低下への反省から、学生の成績（点数化や単純合算で測れるもの）と共に個人の学習環境、潜在している能力及び素質などを総合的に判断し、変化する社会に対応すべく入学試験の見直しを行っている。これにより教育現場でも、現在、教育目標に対する改革が求められているという状況である。

戦後（1945 年 8 月 15 日）韓国の大学入試制度は、社会、政治、文化の影響により大きく 15 回、細部においては 36 回も改定された。改定の過程には、大学が独自に実施する「本考査」と国家が実施する「国家考査」、また、高校での内申書の反映比率の変化が主としてみられる。

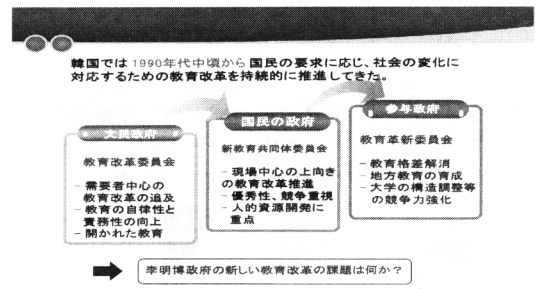
教育に関する制度や指針の動向には、その当時の政府の理念が大きく影響する。Gim, Yeong-Sam 大統領の「文民政府（1993 年から 1998 年まで）」からは、21 世紀の知識・情報化の時代を迎えるにあたり、個人の思考の多様性や創意性を高めるため、「7 次教育課程」²（1997 年施行）で「遂行評価 (performance assessment)」³を導入し、1999 年には全国すべての初・中・高等学校で⁴実施されることとなった。

そして、「国民政府（1998 年から 2003 年まで）」では、遂行評価及び代替的評価 (alternative assessment) に関する評価方法の研究を進め、教育現場で実施可能

な、具体的な実践事例が多く取り上げられた。この時期は、前「文民政府」の教育政策を引き継ぎながらも、とりわけ「変化する人間の能力・知能に対する新しい観点」を打ち出して学校教育に対する新しい目標設定の必要性が強調された。それにより教育現場では、「高等思考記述 (高次の学力)」を育成するために、学生の批判的な思考、創意的思考、問題解決能力を評価する遂行課題やルーブリック（評価指標）の作成が盛んに行われていた。

また、2003 年に誕生した I, Myeong-Bak 大統領の「参与政府」では、国民政府の教育政策を維持しながら、課題として残された教育における機会平等を基調として実践と成果を重視する実用主義路線の教育改革が行われている。特に、教育格差解消のため、地方教育の充実にも力を入れているとともに、大学の構造自体を調整、改革するなど、「大学競争力強化」を基本方針として大学の自律化を目指している。以上の「文民政府」「国民政府」「参与政府」による重要な教育政策をまとめたものが図 1 である。

図 1 韓国の教育評価の改革



公開シンポジウム「日中韓の教育課程・教育評価改革の動向 —韓国の教育評価の改革及び最近の動向—」『京都大

国家主導の政策として推進された遂行評価は現在、韓国における教育課程改革の柱として位置づけられている。教育現場では、学生の手続き的な（過程的、方法的）知識や実際状況（実生活・真正性が高い状況）での問題解決能力（高次の思考機能）の伸長を重視し、代替的評価のなかに遂行評価、真正の評価が位置づけられている。これは、PISA における「リテラシー」の概念と類似している。こうした学業成績のみに偏重しない評価法を取り入れたことが、韓国がここ数年、OECD の国際学力調査である PISA、また IEA の国際数学・理科教育動向調査 TIMSS の結果において連続上位圏にランク⁵づけられている理由の一つではないかと考えられる。

以上のように 1990 年以後、韓国の初・中・高等学校で行われたダイナミックな教育改革のなかで、いまや国民的行事となっている大学入試自体の改革が求められたのは必然でもあったといえよう。

そこで本稿では、韓国の入学査定官制の導入過程とその改革から、まず本制度そのものについて議論し、入学査定官制が採用している学生評価要素の基準、そして各大学の実行状況に着目する。これらの論点から、韓国で国家政策の 1 つとして実行されている入学査定官制が導入される過程とともに現在の教育評価改革の実態と課題を明らかにしたい。

現在（2010 年）のところ日本において韓国の入学査定官制の研究は見られない。しかし、近年、日本では大学入試制度とそれ以前の学校教育のあり方・目標との齟齬を問題視する声も少なくない。そこで本稿では、入学査定官制を取り上げ、韓国での政治、社会的な課題となっている教育問題を分析し、その本質を究明する。

2 「入学査定官制」の展開

(1) 入学査定官制

韓国の入学査定官制導入のきっかけとなったのは、1999 年から実行している「3 不政策」⁸であった。これは、「本考査」「高校等級制」のように学業成績を中心

とした大学入試の選抜方法により、初⁹・中・高等学校での激しい競争と課外勉強（学校授業外での勉強）の苦しみから学生を解放するためのものであった。そこでは大学の序列化、激しい入試競争、学校教育の自律性や責務性の欠如への反省があったが、転じて個人の学習環境、適性、潜在的能力、将来の成長可能性まで視野に入れ、とりわけ実際の状況で学生が持っている知識、またそれを遂行する能力、さらに探究する能力の成長を促すことをねらうものであった。

それ以後、2004 年 8 月に参与政府が発表した「2008 年度以降の大学入学改善案」では、具体的な実行へ移すため、①学校生活記録簿の反映比率拡大、②「大学入試（大学修学能力試験¹⁰）」

表 1 入学査定官制の 3 段階定着方案

段階	年度	入学査定官制の 3 段階定着の目標
(内質化) 1 段階	2009	■選択と集中の原則による推進大学育成。 目標：10 校の先進大学に集中投資し、内質化を求める。 入学査定官の役割：学査定官の書類・面接審査など参与の拡大。 入学査定官制の支援事業：47 校選別：先進 15、継続 23、新規 9。
		■入学査定官専門養成・訓練プログラム解説・運営。 支援目的：専門性を持つ入学査定官の安定的な確保。 ・専門能力養成・訓練プログラムの運営機関 5 校選別。
(拡大) 2 段階	2010～2011	目標：先進大学拡大。 入学査定官の役割：入学査定官の役割拡大、主導的参与。 入学査定官制の拡大：学生部記録の内質化、学校情報公試、進学担当教師の専門性強化により私教育（学習塾や専門学校・専修学校での学び）の依存無しで大学入試を準備。 支援拡大：入学査定官制を活用した選抜学生数及び入学査定官採用のための予算支援拡大。
(定着) 3 段階	2012	目標：先進大学拡大以外の大学まで拡散。 韓国型の大学の入学査定官制の定着：「典型（モデル）」⁶の特性により「韓国型入学査定官制」定着。 継続支援：2012 年以降にも継続的に予算の支援。

（教育科学技術部⁷の「入学査定官制の 3 段階定着方案」より筆者が訳出）

反映比率の減少、③入学査定官制を活用した学生選抜、④特集（特殊）目的高の卒業生を対象に同一系特別試験導入、⑤貧困層に対する特別試験制度導入及び拡大が強調されている。ここでは、大学入試の大きな骨組は維持しながら実行過程でみられる問題点や課題を中心に改善を求めている。つまり、従来政府が主導した画一的な学生選抜システムから離れ、前述したように学生個人の環境、潜在力、素質などを専門的に評価基準として取り入れた評価改革である。

そして、I, Myeong-Bak 政権の教育政策より 2008 年 3 月の「3 段階の入試自律化」では、3 段階により教育改革が行われることになっており、その一つである入学査定官制では各大学の特性に合わせて人材を発掘し、学生の潜在力を見出すためのモデルを提示し 2012 年までに完全な大学自律化を求めて入学査定官制を実施している。具体的な「入学査定官制 3 段階定着方案」は、表 1 のようである。

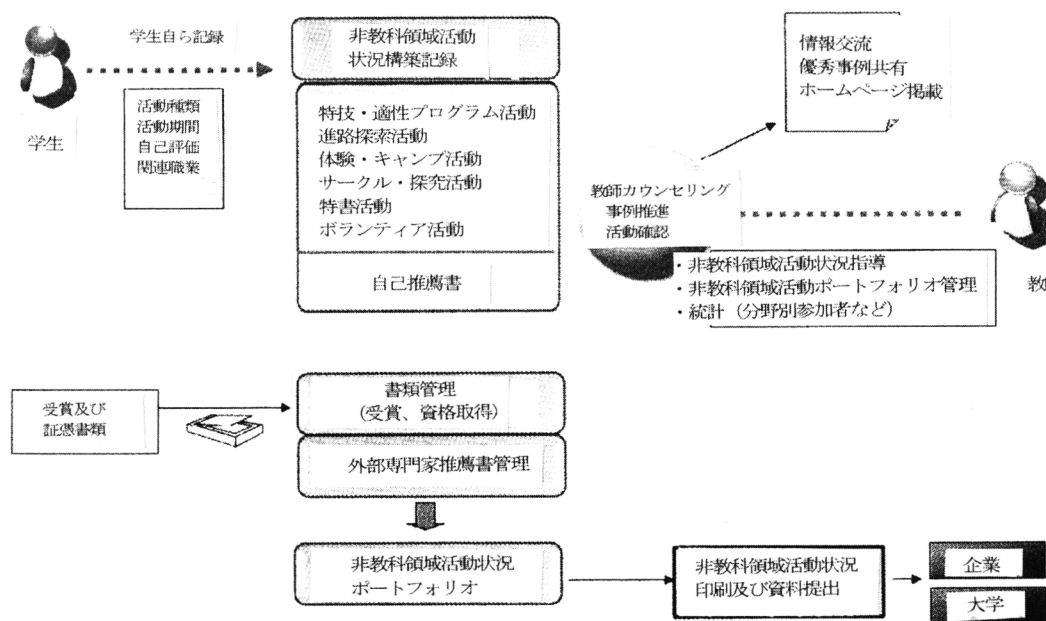
入学査定官制 3 段階定着方案では、入学査定官制を定着させるため、2009 年から 2011 年までは入学査定官制の定着を目標にして内質化（大学内での構造的定

着）から実行へ拡大することを示している。このような状況により、韓国の学校現場では 2007 年以後から初等学校の段階において進路をより具体化するようになり、学校生活記録簿の非教科領域の活動を中心に専門的なポートフォリオの作成を充実させて記録・管理し、体系的な準備を整えることも必要になっている。また、非教科領域の重要性がもっとも高くなっていることは特筆すべきであろう。例えば、特別活動（総合学習）、ボランティア活動、体験活動、受賞経歴、読書活動、放課後活動などに対して学生自らが長期的に実績を蓄積・管理することが要求されている。

しかし、非教科領域の評価に関しては担任教師の主観的な判断が関与する可能性があり、学校生活記録簿の非教科領域活動の評価状況に関する信頼性を保つため、教育科学部は図 2 のような「非教科領域総合支援システム」を運営している。2009 年の教育科学部が示している「非教科領域の総合支援システム」は、図 2 に示した通りである。

非教科領域総合支援システムは、教師による生活記録簿の記録内容を、非教科領域の多様化により学生が

図 2 非教科領域の総合支援システム



教育科学部『大学入学査定官制の段階的定着方案及び内実化』2009 年より筆者が訳出

自律的に管理・構築するために作られたものである。このようなシステムは NEIS¹¹と連携し、入学査定官制の資料として扱うことが予定されている。このようなシステムにより、学生個人の学業（学力）能力、職業能力可能性、芸能、社会参与、放課後学習、創意活動など、学生のあらゆる能力と個性に関する情報を学生、教師、学校及び教育機関、入学査定官が共有することができるわけである。

さらに、評価の公正性や信頼性の確保のために各大学、韓国大学教育協議会、高校は評価方法の専門性を高めている。とりわけ各大学は、入学査定官制の倫理規定及び方針を制定し、それを遵守している。各大学で求めている入学査定官制の具体的な内容を大学側が提示し、評価する際に「入学典型（モデル）公定管理委員会」「自治監査委員会」などを通じて信頼性を向上させている。

(2) 入学査定官制の評価要素

韓国での入学査定官（admission officer）とは、大学内ではなく独立した行政補職で、年間を通じて大学入

試関連業務を遂行する専門職である。入学査定官は、多様な試験資料を審査、学生の潜在力及び素質を評価し、入学可否を決定する。入学査定官の役割は、① 高校及び大学の教育課程を分析し、関連情報・資料を蓄積・管理する ② 効果的な典型（モデル）方法（基準のモデル化）を研究・開発する ③ 各校の入試資料を審査・評価し、入学の可否を決定する ④ 入学生及び在学生の学業と学校生活を支援することである¹³。韓国大学教育協議会が示している入学査定官制での共通選抜要素は、表2のようである。

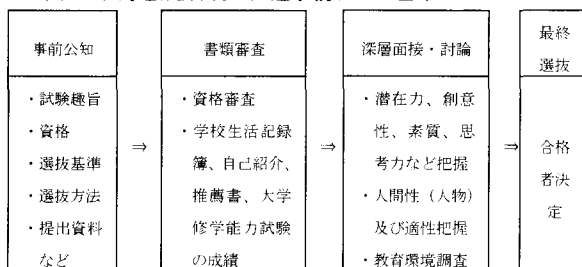
入学査定官制の共通選抜要素では、表2で示したように大きく① 認知的特性、② 情意的特性、③ 潜在力、成長可能性、学科適応可能性に分けられている。① 認知的特性には、学生の論理的思考力や創意力とともに適性（大学進学適性）が重視されている。つまり、従来の「成績=大学」という進学図式から、個人の「適性=進路」が本来の進学目的となるような先進的な選抜法を求めているといえよう。また、②情意的特性、③ 潜在力、将来の成長可能性のような、信頼性、客観性の確保が難しい領域にも評価の観点を入れて入試を行っている。各大学による入学査定官制の「共通手続き及び基準」は、以下図3のように定められている。

表2 共通選抜要素

要素	主要内容
学生 の 特 性	認知的特性 ・ 思考力：理解力、分析力、論理的思考力、創意力、問題解決能力など ・ 適性（大学進学適性）：関連分野による素質、学業適性、大学及び学科教学能力など ・ 表現力：コミュニケーション能力（討論・説得力）など
	情意的特性 ・ 人間性：自信感、積極性、リーダーシップ、責任感、目標志向性、自己管理能力、道徳性、社会性など ・ 興味：知的好奇心、熱意、学習動機など ・ 態度：価値観、学習態度など
	潜在力、未来成長可能性、学科適応可能性など
大学及び募集要綱への 適合性	建学理念及び学科特性に合っているか、リーダーシップの有無、社会的配慮、募集要綱への適合性など
教育環境	家庭環境、教育与件、高校の教育課程及び特性など

（大学入学査定官制のホームページにより¹²筆者が訳出）

図3 入学査定官制の共通手続き及び基準



（大学入学査定官制のホームページにより筆者が訳出）

図3より各大学は、信頼性、客観性の確保のため、入学まで最低限「事前告知」「書類審査」「深層面接・討論」「最終選抜」の4段階の手続きを行っている。そして、あらかじめ各大学の設立理念と求めている人材像を告知し、書類審査を行う。「深層面接・討論」では、従来とは異なる学生個人の環境、潜在力及び素質なども総合的に判断する。例えば、私立大学である建国大学では、入学選考項目として2009年から KU¹⁴入

学査定官制典型（モデル）Ⅰ（リーダーシップ）、典型（モデル）Ⅱ（自己推薦）、典型（モデル）Ⅲ（芸術）を実施し、「書類審査」に通った入学志望者が一泊二日に渡り合宿を行い、①集団面接、②討論面接、③発表面接、④個別面接を実施している。ここでは、学生の自己表現の機会を多く提供し、学問的な力量や潜在力を綿密に観察し、選抜しているという。特に、討論面接では、問題解決能力、創意性及び論理的な思考を確認するため問題や課題が与えられる。このように、入学査定

官制には共通した入学手続きと選抜の基準が定められている。しかし、査定官については、各大学によりそれぞれ起用の背景が異なっているのが現況である。例えば、国立大学であるソウル大学は、コーネル大学と「学生選抜組織とプログラムに対する診断およびアイビーリーグのノウハウの伝授」に関する契約を結び、米名門大学で入学選考・手続きに関する専門家として29年間勤務してきたデビッド部長を入学査定官に任命した。これは、初めて海外の専門家に入学組織の改革を任せたとのことである。ソウル大は、デビ

表3 大学典型（モデル）要素及び要素別反映比率

区分	大学名	募集時期	典型名	募集人員	典型要素別反映比率（100%）
国立	ソウル大	随時	機会均衡選抜制度特別典型	140	1 段階：書類評価（評価書類：学校生活記録簿、推薦書、自分 PR 書、実技審査結果（芸術大学、音楽大学）、その他の証票書類） 2 段階：書類評価と面接審査（師範大学の場合教職適性・人間性検査を含む）の結果を総合的に評価（提出書類の内容を参考にし、応募者の専攻適性及び基礎学業遂行能力に関する評価）
			外国人・北朝鮮離脱住民特別典型	173	総合典型を実施し、書類評価、実技能力（芸術・体育）を評価する。（評価書類：大学修学能力試験の成績、学校生活記録簿（提出可能な場合のみ）推薦書、自分 PR 書、実技審査結果（芸術大学、音楽大学）、その他の証票書類 面接内容：提出書類内容などを参考に、応募者の専攻適性及び基礎学業遂行能力に関する評価
		定時（B）	特殊教育対象者特別典型	18	総合典型を実施し、書類評価と面接審査（師範大学の場合教職の適性、人間性を含む）の結果を総合的に評価する。（評価書類：大学修学能力試験の成績、学校生活記録簿（提出可能な場合のみ）推薦書、自分 PR 書、実技審査結果（芸術大学、音楽大学）、その他の証票書類 面接内容：提出書類内容などを参考に、応募者の専攻適性及び基礎学業遂行能力に関する評価
私立	建国大（ソウル）	随時 1 次	KU 入学査定官典型Ⅰ（リーダーシップ）	30	1 段階：書類評価 100 2 段階：深層面接 100
			KU 入学査定官典型Ⅱ（自己推薦）	60	1 段階：書類評価 100 2 段階：深層面接 100
			KU 入学査定官典型Ⅲ（芸術）	5	1 段階：書類評価 100 2 段階：芸術テスト+深層面接 100
			KU 入学査定官典型Ⅳ（次世代在外同胞）	30	1 段階：書類評価 100 2 段階：深層面接 100
			農漁村学生典型	120	1 段階：書類評価 100 2 段階：書類+深層面接 10
			在外国民及び外国人典型	60	1 段階：書類評価 100 2 段階：深層面接 100
			特殊教育対象者典型	20	1 段階：書類評価 100 2 段階：深層面接 100

（大学入学査定官制のホームページより筆者が訳出）

ス部長に入学に関するすべてのシステムとプログラムを公開し、「政府が主導する画一的な学生選抜システムを離れ、学生の学習環境と出身学校を視野に入れた入試査定官制に移行するという意志」を強調している¹⁵。

それでは、このような入学査定官制を推進し、維持するために、各大学の取り組みの現状と課題はどのようなのであろうか。その点を次に見てみよう。

3 各大学の実行の現状と課題

(1) 各大学の入学査定官制の典型（モデル）

韓国の入学査定官制は、「大学の革命」とも呼ばれながら社会的に大きな期待を担って実施されるに至った。

現在、入学査定官制で活用している典型（モデル）は、学校生活記録簿、面接、論述、大学修学能力試験である。また書類審査は、自己紹介書（志願動機、学業計画、教科及び非教科関連の経験など）、教師推薦状、公認された語学成績、受賞経歴などであり、紙筆考査では評価しにくい高次の学力を評価対象とすることを目指している。

実施は、まず 2007 年当時の教育人的資源部の財政支援で 10 校の大学（政府支援大学：10、独自実施大学：0）が選抜され、行われた。また、2008 年には 41 校（政府支援大学：40、独自実施大学：1）、2009 年には 90 校（政府支援大学：47、独自実施大学：43）が入学査定官制を行っている。政府は、2010 年までの「大学入試の完全自律化」を定めている。

現在（2010 年）韓国で最も注目されている国立大学と私立大学の詳細な大学典型（モデル）要素及びその反映比率の具体的な例は、表 3 のようである。

まず、ソウル大は、随時・定時で募集を行っており、機会均衡選抜制度の特別典型（モデル）、外国人・北朝鮮離脱住民特別典型（モデル）、特殊教育対象者の特別典型（モデル）を設け、多文化主義のなかで大学教育の責務を担うことと、大学の組織的な自律化を目指している。評価の手続きは、準備過程（評価基準設定）と 1-2-3 の段階的評価（予備評価書—書類評価及び面接—合格者選定）、最終決定（合格者検定）で行われている。

第 1 評価段階では、学業能力、推薦書、自己紹介書、

その他の書類を基に予備評価を行う。この段階では、学生の学業能力、非教科領域の活動、教育環境などを参考にし、評価者の意見を記録して第 2 評価段階で活用できるようになっている。第 2 評価段階では、第 1 段階の予備評価を参考にし、書類と面接評価を行う。ここでは、専攻の適合性や学業遂行能力に観点を置く。第 3 評価段階では、第 1 と第 2 評価段階を基に学生の教育環境などを含めて総合的に判断する。そして、最終決定の段階では、「入学査定委員会」を通じ評価結果の再確認を行い、合格者を決定する。ソウル大学は、以上のような「交差評価」で信頼性と公定性を確保できるように入学査定官制を実施している。

また、建国大には、大学の設立理念に合わせた特性化がみられる。評価基準は、随時 1 次で募集を行っており、KU 入学査定官典型を行っている。書類評価のなかでは自己推薦が最も重視されている。この自己推薦典型（モデル）は、① 学校生活記録簿、② 自己紹介書、③ 自己推薦書類、④ 教師意見書に分けられている。① 高校の学校生活記録簿には、個人の情報、出欠状況、受賞経歴、資格認定事項、サークル活動、ボランティア活動やリーダーシップに関する詳細な内容が書かれてある。ここでは、とりわけ情意的な領域を評価対象として認めている。信頼性の問題も問われるところであるが、アメリカの Admissions Officer System とは異なる点であり、韓国の儒教思想が根底にあるといえる。

また、② 自己紹介書では、志望動機、学業計画、高校時代の活動に関する達成度、読書活動、逆境を乗り越える経験を記述することが求められている。さらに、③ 自己推薦書類では、公認された語学認定書類などについて詳細に記述する必要がある。また、④ 教師意見書では、学問及び人間性関連領域が総合的に記述されている。

そして、建国大が他大学と大きく異なっている点は、先述したように「書類審査」に通ってから一泊二日の合宿で集団面接、討論面接、発表面接、個別面接を実施し、選考の際に学生の自己表現の機会を多く提供しているところである。これにより、学生の多様な学問的な力量や潜在力を綿密に観察し、選抜していることは上でも述べた。

以上の二つの大学による入学査定官制の評価は、

「学生が何を知っているか」から一步前進し、「何ができるのか」という情報を集める評価プロセスとして実施しているといえる。その背景には、I, Myeong-Bak の「参与政府」の課題と言われている教育における機会平等（外国人・北朝鮮離脱住民特別典型（モデル）、特殊教育対象者、農漁村学生など）を基調とした実用主義路線の教育改革がある、といえよう。

（２）入学査定官制の実態と課題

韓国の入学査定官制の導入・運営の肯定的に評価できる点は、新しい評価方式により教科領域とともに非教科領域も重視し、個人の成長環境（貧しい家庭でも高い学習成就度を示しているなど）や経験、ボランティア活動、リーダーシップの有無など、多様な評価観点を取り入れて総合的に学生の可否を考慮していることである。そしてグローバル化、多文化主義の時代にあつて、学生の選抜とともに大学発展に寄与できる入試の専門化（特性化）を高等学校と連携して目指していることには、一定の評価を与えることができよう。

しかしながら、政権交代による教育改革という状況下において、教育科学部が入学査定官制を全国の大学へ性急に奨励、推進したことによって、初・中・高等学校と大学側では少なからず混乱を招いたこともまた事実である。これからの課題として大きく次の２点が指摘できる。

一点目に、高等教育の内申成績、高校特性化による体系的な評価枠とその基準を定めることが必要である。入学査定官制の実施から３年が経っている現在、各大学による改革は大きく進んでいるが、その前提となる高等教育の教育目標、評価基準が体系的に成立されていない。学生、教師、保護者、教育関係者などが依拠できる制度的な装置や指針書が求められる。

二点目に、学生評価のパラダイム変化により総合的に分析できる専門家としての「入学査定官（Admissions Officer）」の継続的な確保である。入学査定官制は、教科領域とともに非教科領域までを評価観点に入れて将来における学生の可能性、潜在的な能力をも評価する能力が求められている。韓国の入学査定官は、70%以上が教育学と統計学の修士・博士出身で構成されてい

る¹⁶。また、海外の入学査定官制をベンチマーキングしながら、とりわけ、アメリカの運営を参考に行っているような状況である。進んだ海外事例を参照することや、査定官の学位・名誉も重要ではあるが、各大学の特性に合わせて査定官の独立した位置付けや業務の保障が必要であると考えられる。

４ まとめと課題

本稿では、2007 年から韓国で実施している入学査定官制（Admissions Officer System）を取り上げ、導入過程と改革への観点から議論した。学生評価要素、各大学の実践上の問題点、及びその改善案を中心に検討することを目的とし、その結果、以下のことが明らかになった。

入学査定官制が普及したことで各大学では学生の知識の再生だけではなく、高次の学力や個人の環境、潜在力、素質などを専門的に評価するようになった。その結果、多文化主義のなかで多様な学生の選抜を行うとともに、大学発展に寄与できる入試の専門化への転換がもたらされた。さらに入学査定官制では、新しい評価方式により教科領域とともに非教科領域も重視し、学生個人の成長環境や経験、ボランティア活動、リーダーシップなど多様な評価観点を取り入れて総合的に能力を伸張させることが強調されることになった。このように入学査定官制を導入した教育政策は、新しい時代に求められる学力保障に対応している点で、一定の意義が認められる。

しかしながら、政府主導による入学査定官制の推進・普及の方法に関しては、問題もあったと言わざるを得ない。教育改革の一環として急激に推進されたことにより、高等教育の内申成績、高校特性化による体系的な評価とその基準の公正性及び信頼性の保持の困難さといった、実行上の問題点が改めて浮かび上がった。また、入学査定官の継続的な確保の問題や、海外事例を参考にしながらも韓国の各大学の特性に合わせた独自の入学査定官制の保障の必要性など、現在でも、これらの点については再検討を要求する声が少なくない。

そこで今後の研究課題としては、次のようなことを挙げておきたい。今回は主として行政文書を中心に議

論と考察を行ったが、各大学による入学査定官制の具体的な実施内容、その効果を検証していかなければならない。そのために、現在、入学査定官制の実施体制が整いつつあり、韓国内では最も入試改革に力が注がれているソウル大学の事例を検討することを今後の課題としたい。

注

¹ 韓国の学生生活記録簿（学生の学校生活を記述した記録書）は、1981年導入し、1995年5月31日の教育改革案のなかで「総合生活記録部」が導入されてからその役割が強調された。その以降から、2006年まで大学入試の典型（モデル）要素として活用されており、大きく分けると「教科領域」と「非教科領域」で区分していた。

² ここでの「教育課程」とは、韓国の教育課程であり告示されるものである。

³ 韓国における「遂行評価(performance assessment)」は、課題に対する学習者の実践的なアプローチを評価する評価法の1つであり、知識の量よりは知識をどのように活かすのかを評価の重要な対象とする。

⁴ 2002年以後の大学入試は、①「大学修学能力試験」、②「学生生活記録簿」と各大学が行う③「論述」「面接・実技」で選抜が行われた。

⁵ 2006年 OECD の PISA 調査には、韓国内から154校の15歳の学生5500名が参加し、その結果、読解リテラシーは2000年調査では世界6位、2003年調査では2位、今回の2006年調査では1位を示した。数学的リテラシーも2000年調査では2位、2003年調査では3位、今回の2006年調査では1～4位になった。しかし、科学的リテラシーでは2000年調査では1位、2003年調査では4位、2006年調査では7～13位に下落し、科学教育に対する自省の声が高い。

⁶ 「典型（モデル）」とは、大学入試で必要とされる選考対象要素・項目のことである。

⁷ 韓国の教育科学技術部（Ministry of Education, Science and Technology）は、日本の文部科学省に相当する。1948年文教部で発足し、1990年教育部に改称、2001年教育人的資源部に改称、2008年科学技術部と統合し、教育科学技術部となった。国家教育に関する政策樹立と学

校教育、生涯学習の企画・総括・調整・評価、原子力及び科学技術振興に関する事務を管掌している。

⁸ ここでの「3不政策」とは、政府による「本考査」「高校等級制」「寄与入学制」を禁止することである。

⁹ 韓国の初等教育機関の名称は、1940年代は「公立国民学校」、1950年代からは「国民学校」と呼ばれ、1996年からは「初等学校」で定着している。以下、当該年代で使い分けが、煩雑になるので必要な箇所では（ ）内に注記する。

¹⁰ 大学修学能力試験をほとんど全ての大学が利用するため、受験生はこれを受ける。これと高等学校が発行する生活記録簿（調査書）、各大学の用意する2次試験（論述、面接、実技など）の結果を合わせ合否判定を受ける（2次試験を課さないとか大学修学能力試験あるいは生活記録簿の結果を合わせない大学、学部もある）。

¹¹ National Education Information System で教育行政情報を教育部と共に保護者が公有し、請願の手続きが可能なシステムでいる。<http://www.neis.go.kr/>を参照（2010年3月10日確認）

¹² http://uao.kcue.or.kr/info/aos_plan.jsp を参照（2010年3月10日確認）

¹³ 入学査定官制（Admission officer system）
http://uao.kcue.or.kr/info/aos_explain.jsp を参照（2010年3月10日確認）。

¹⁴ Konkuk University

¹⁵ <http://japanese.joins.com/article/article.php?aid1> を参照（2010年3月10日確認）

¹⁶ Kim, Yong-Ki 「入学査定官制度の運営上の問題点及び発展方案」『韓国教育論壇』2008年、pp. 136－138。